

要支援者への避難所対応は

町長 間違った判断のないように取り組む



録画を配信

白鷹町国土強靭化計画

基本目標の一番に「人命の保護が最大限に図られること」とあり、町民の安心安全が大原則である。

地域防災計画

問 白鷹町地域防災計画の改定内容はなにか。

町長 令和5年度改定の内容は、令和3年度の災害対策基本法の改正や、近年頻発する災害からの教訓及び山形県地域防災計画の見直しを踏まえ、防災意識の向上を図るため、行政主導の対策から住民主体の対策へ転換を進めるよう修正した。



衣袋正人議員

自主防災組織の充実

問 共助という点で、自主防災会や地域「ミニユーティー」が重要である。

問 警戒レベル3「高齢者等避難」において、いち早い避難に備えるため早期の避難所開設が必要ではないか。

町長 町としては、常に早い段階で避難所の開設を行っており、避難が必要な方の情報等についても自主防災組織に提供をしている。

反省すべき点があれば具体的にご指摘いたしました。引き、そのうえで検証を進め、間違った判断のないように取り組んでいきたい。

福祉避難所

問 福祉避難所又は医療機関との情報共有や、受け入れ態勢の整備状況と移送の検討状況は。

町長 現在、町内5つの施設と福祉避難所の



福祉避難所の対象となる方や収容可能な人数等が、確認または情報共有されているか。

問 協定を締結している施設の受け入れ人数等については確認しているが、計画改定の大きな位置づけとなる直接避難の促進については、個別避難計画により誰が福祉避難所への避難が必要なのか確認する必要がある。

協定を締結しており、避難訓練を実施するなど災害時の対応に備えています。福祉避難所のガイドラインの改定によつて、一般避難所と分けて公示することになった。

特定された要配慮者等のみが避難する施設であるため、当事者の意向や地域の実情も踏まえつつ、福祉避難所への直接避難についても

私もひとこと

市民の安心のため弱者優先・人命保護第一においていた施策を望みます。

(60代男性)